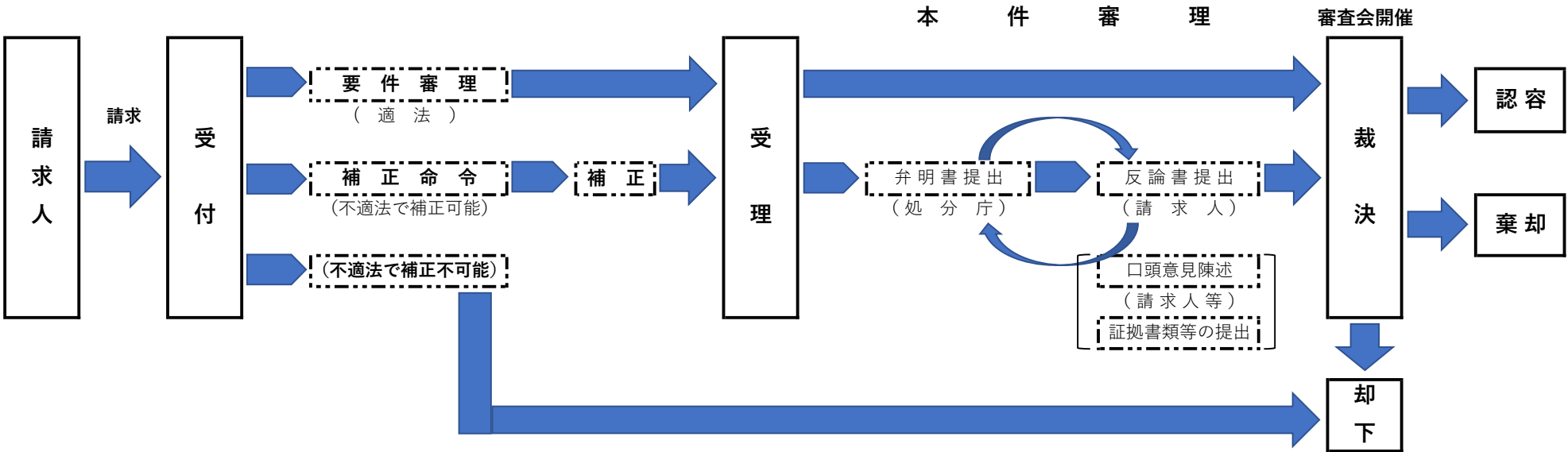


審査請求の手続きの流れ



【対象となる処分】（高確法*令第128条第1項）

- ① 後期高齢者医療給付に関する処分
（資格確認書の交付の請求又は返還に関する処分を含む。）
- ② 保険料その他徴収金に関する処分
（市町および後期高齢者医療広域連合が徴収するものに限る。）

*高確法＝高齢者の医療の確保に関する法律

【要件審理】

- ・審査請求の対象とされている処分は存在するか。
- ・不服申立てのできる事項か。
- ・審査庁に誤りはないか。
- ・審査請求期間を経過していないか。